

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)						
事業評価シート								
予算事業名	国民健康保険組合療養給付費補助金	事業開始年度	昭和27年度					
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）							
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	国民健康保険法第73条							
関係する通知、計画等	国民健康保険療養給付費等負担金等の国庫負担（補助）について（平成12年4月12日厚生省発保第97号）							
予算体系	(項)医療保険給付諸費 (大事項)医療保険制度の適切な運営に必要な経費 (目)国民健康保険組合療養給付費補助金							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：）							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接〕間接（補助先：国民健康保険組合 実施主体：国民健康保険組合）							
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）							
支出先が 独法、公等 益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	医療給付費に対する定率補助及び国保組合の財政力等に応じた補助を行うことにより、国保組合の安定的な運営に資することを目的としている。						
	対象 (誰/何を対象に)	国民健康保険組合（165組合）						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	国保組合の療養の給付に要する費用から一部負担金に相当する額を控除した額並びに入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費及び高額療養費の支給に要する費用の合算額の一部(32%~47%)を補助するものである。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	218,480 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	百万円		担当正職員	千円	人		
	総計	218,480 百万円		臨時職員他	千円	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	197,845						
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算額)	223,696						
	H20(決算上の不用額)	0						
	H21(予算(補正込))	218,158						
	H21(決算見込)	217,823						
H22予算	218,480							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	218,480百万円 ○定率補助—医療給付費の32%を補助。ただし、平成9年9月以降に健康保険の適用除外承認を受けて、新規に国保組合に加入する者（組合特定被保険者）に対する補助率は13%。 ○組合普通調整補助金—国保組合の財政力に応じて、医療給付費の0%~23%を補助。 ○組合特別調整補助金—組合普通調整補助金に加えて、各国保組合の財政を衝平に調整するとともに被爆者に係る医療給付費等その他特別な事情を勘案して補助。							

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)				
事業評価シート						
予算事業名	国民健康保険組合療養給付費補助金	事業開始年度	昭和27年度			
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）					
事業/制度の 必要性	市町村国保でも実施されている補助事業との均衡を図るとともに、被用者保険と異なり保険料に事業主負担がない自営業者などで組織する国保組合が、医療給付費の支出に支障をきたすことがないようにするため。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会保険給付費等補助金(対象:全国健康保険協会(協会けんぽ))(厚生労働省) ・国民健康保険療養給付費等負担金(対象:市町村国保)(厚生労働省) ・国民健康保険財政調整交付金(対象:市町村国保)(厚生労働省) 					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	国保法上、国が国保組合に対して補助できることとされている。					
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		実施組合数	組合	165	165	165
アウトカム	予算執行率		%	100	100	100
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期) 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		—				
		—				
		—				
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	国保組合に健全かつ安定的な事業運営を行わせるために、当該補助金の交付により国保組合の財政負担軽減に寄与してきた。					
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	国保組合に対する国庫補助については、個々の国保組合の財政力等を考慮し、そのあり方を見直す。 (例) ・組合普通調整補助金について各国保組合の補助率の区分の見直し ・組合特別調整補助金についてその配分方法の見直し				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
	※見直しの上、必要額を要求。(補助金の額は医療費の動向による。)					
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	—					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	—					

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)						
事業評価シート								
予算事業名	国民健康保険組合老人保健医療費拠出金補助金	事業開始年度	昭和57年度					
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課 (国民健康保険課長 伊藤 善典)							
根拠法令 (具体的な条文 (〇条〇項など) も記載)	国民健康保険法第73条							
関係する通知、計画等	国民健康保険療養給付費等負担金等の国庫負担 (補助) について (平成12年4月12日厚生省発保第97号)							
予算体系	(項) 医療保険給付諸費 (大事項) 医療保険制度の適切な運営に必要な経費、医療保険給付に必要な経費 (目) 国民健康保険組合老人保健医療費拠出金補助金							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等:)							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 [直接] 間接 (補助先: 国民健康保険組合 実施主体: 国民健康保険組合)							
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	老人保健拠出金に対する定率補助及び国保組合の財政力等に応じた補助を行うことにより、国保組合の安定的な運営に資することを目的としている。						
	対象 (誰/何を対象に)	国民健康保険組合 (165組合)						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	老人保健拠出金の納付に要する費用の一部 (32%~47%) を補助するものである。						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	604 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	百万円		担当正職員	千円	人		
	総計	604 百万円		臨時職員他	千円	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	85,984						
	H19(決算上の不用額)	0						
	H20(決算額)	8,219						
	H20(決算上の不用額)	0						
	H21(予算(補正込))	1,763						
	H21(決算見込)	1,763						
H22予算	604							
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	604百万円 ○定率補助—老人保健拠出金の32%を補助。ただし、平成9年9月以降に健康保険の適用除外承認を受けて、新規に国保組合に加入する者(組合特定被保険者)に対する補助率は16.4%。 ○組合普通調整補助金—国保組合の財政力に応じて、老人保健拠出金の0%~23%を補助。 ○組合特別調整補助金—組合普通調整補助金に加えて、各国保組合の財政を衝平に調整するとともに特別な事情を勘案して補助。							

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	国民健康保険組合老人保健医療費拠出金補助金	事業開始年度	昭和57年度		
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）				
事業/制度の 必要性	市町村国保でも実施されている補助事業との均衡を図るとともに、被用者保険と異なり保険料に事業主負担がない自営業者などで組織する国保組合が、老人保健拠出金の支出に支障をきたすことがないようにするため。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会保険給付費等補助金(対象:全国健康保険協会(協会けんぽ))(厚生労働省) ・国民健康保険老人保健医療費拠出金負担金(対象:市町村国保)(厚生労働省) ・国民健康保険老人保健医療費拠出金財政調整交付金(対象:市町村国保)(厚生労働省) 				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	国保法上、国が国保組合に対して補助できることとされている。				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績 実施組合数	組合	165	165	165
アウトカム	【指標】	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績				
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	国保組合に健全かつ安定的な事業運営を行わせるために、当該補助金の交付により国保組合の財政負担軽減に寄与してきた。				
見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	平成19年度以前分の診療報酬の請求が無くなった時点で廃止。				
平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
	※20年3月分の精算分を計上するのみ。(23年度限り。)				
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	-				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	-				

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)	
事業評価シート			
予算事業名	国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	事業開始年度	平成20年度
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課 (国民健康保険課長 伊藤 善典)		
複製法令 (具体的な条文 (〇条〇項など) も記載)	国民健康保険法第73条		
関係する通知、計画等	国民健康保険療養給付費等負担金等の国庫負担 (補助) について (平成12年4月12日厚生省発保第97号)		
予算体系	(項)医療保険給付諸費 (大事項)医療保険制度の適切な運営に必要な経費 (目)国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等:)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 [直接]間接 (補助先: 国民健康保険組合 実施主体: 国民健康保険組合)		
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()		
支出先が 独法、公益法人等の 場合	役員総数 (官庁08/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /
	職員総数	内、官庁08	役員報酬総額
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	後期高齢者支援金に対する定率補助及び国保組合の財政力等に応じた補助を行うことにより、国保組合の安定的な運営に資することを目的としている。	
	対象 (誰/何を対象に)	国民健康保険組合 (165組合)	
	事業/制度内容 (手段、手法など)	後期高齢者支援金の納付に要する費用の一部 (32%~47%) を補助するものである。	
コスト	事業費	平成22年度予算額	62,931 百万円
	人件費	人件費	百万円
	総計	総計	62,931 百万円
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額
	H19(決算額)	-	
	H19(決算上の不用額)	-	
	H20(決算額)	63,452	
	H20(決算上の不用額)	0	
	H21(予算(補正込))	69,468	
	H21(決算見込)	69,468	
H22予算	62,931		
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	62,931百万円 ○定率補助-後期高齢者支援金の32%を補助。ただし、平成9年9月以降に健康保険の適用除外承認を受けて、新規に国保組合に加入する者(組合特定被保険者)に対する補助率は16.4%(平成22年度から組合特定被保険者の後期高齢者支援金の1/3に対する補助率は組合普通調整補助金の10段階の区分に応じて0%~16.4%)。 ○組合普通調整補助金-国保組合の財政力に応じて、後期高齢者支援金の0%~23%を補助。 ○組合特別調整補助金-組合普通調整補助金に加えて、各国保組合の財政を衡平に調整するとともに特別な事情を勘案して補助。		

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)				
事業評価シート						
予算事業名	国民健康保険組合後期高齢者医療費支援金補助金	事業開始年度	平成20年度			
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）					
事業/制度の 必要性	市町村国保でも実施されている補助事業との均衡を図るとともに、被用者保険と異なり保険料に事業主負担がない自営業者などで組織する国保組合が、後期高齢者支援金の支出に支障をきたすことがないようにするため。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会保険給付費等補助金(対象:全国健康保険協会(協会けんぽ))(厚生労働省) ・国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金(対象:市町村国保)(厚生労働省) ・国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金(対象:市町村国保)(厚生労働省) 					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	国保法上、国が国保組合に対して補助できるとされている。					
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		実施組合数	組合	165	165	165
	予算執行率		%	100	100	100
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		—				
		—				
	事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	国保組合に健全かつ安定的な事業運営を行わせるために、当該補助金の交付により国保組合の財政負担軽減に寄与してきた。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	高齢者医療制度改革に合わせて見直しが必要。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持 現状維持	現状維持	減額	
		※見直しの上、必要額を要求。(補助金の額は後期高齢者医療費の動向による。)				
	比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	—				
	特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	—				

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	国民健康保険組合特別対策費等補助金	事業開始年度	①平成7年度 ②昭和37年度 ③平成15年度		
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）				
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）	国民健康保険法第74条				
関係する通知、計画等	国民健康保険組合特別対策費等補助金の国庫補助について（平成21年3月31日厚生労働省発保第0331024号）				
予算体系	(項)医療保険給付諸費 (大事項)医療保険制度の適切な運営に必要な経費 (目)国民健康保険特別対策費等補助金				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施				
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：_____）				
	■補助金〔 <u>直接</u> 間接〕（補助先：国民健康保険組合 実施主体：国民健康保険組合）				
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：_____） <input type="checkbox"/> その他（_____）				
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁08/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 / 監事等 /		
	職員総数	内、官庁08	役員報酬総額 官庁08役員報酬総額		
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画		
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	①国民健康保険特別対策費補助金：国保組合に対し、医療費適正化特別対策事業、適用の適正化特別対策事業及び高齢者医療制度改正に伴う激変緩和措置に必要な補助を行うことにより、事業の適正な運営を確保するとともに、組合財政の安定化に資することを目的とする。 ②出産育児一時金補助金：義務的性格を有している出産育児一時金の支給を確実に実施させるとともに、支給額について全国的に均衡を保たせようとするものである。 ③高額医療費共同事業補助金：高額医療費発生によるリスクを共同事業（再保険）という手法で分散させることにより国保組合の安定的な運営に資することを目的としている。			
	対象 (誰/何を対象に)	国民健康保険組合（165組合）			
	事業/制度内容 (手段、手法など)	①医療費適正化特別対策事業（レセプト点検体制の充実・強化、医療費通知の充実・強化等）に対する補助及び適用の適正化特別対策事業（研修・広報、データ整備等）に対する補助並びに高齢者医療制度改正に伴う激変緩和措置 ②出産育児一時金（42万円）の1/4相当分を補助 ③一件当たり100万円を超える高額レセプトについて再保険事業を実施。この事業に対する各国保組合の拠出金の1/4相当分を補助			
コスト	平成22年度予算額		人件費		
	事業費	8,688 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	百万円	担当正職員	千円	人
	総計	8,688 百万円	臨時職員他	千円	人
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額		
	H19(決算額)	3,084			
	H19(決算上の不用額)	0			
	H20(決算額)	7,685			
	H20(決算上の不用額)	0			
	H21(予算(補正込))	7,966			
	H21(決算見込)	7,913			
H22予算	8,688				
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	①2,613百万円（予算の範囲内において補助） ②3,425百万円（1/4補助）※妊娠・出産にかかる負担軽減のための緊急対策経費を含む。 ③2,650百万円（1/4補助）				

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	国民健康保険組合特別対策費等補助金	事業開始年度	①平成7年度 ②昭和37年度 ③平成15年度		
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）				
事業/制度の 必要性	①国保組合に保険者機能を発揮させ、健全かつ安定的な事業運営を行わせるため。 ②国保組合が行う出産育児一時金の支給に要する費用の一部補助は、市町村国保でも実施されている補助事業との均衡を図るとともに、各組合における出産育児一時金の支給を確実に行わせるため。 ③市町村国保の同種の事業に対する補助との均衡を図るとともに、財政力の弱い組合であっても共同事業に参加することができるようにするため。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	②について 市町村国保の出産育児一時金に対する補助(対象:市町村国保)(厚生労働省) ③について 国保中央会が実施する超高額医療費共同事業において国保連合会が負担する拠出金に対する補助(対象:国保連合会)(厚生労働省) 国保連合会の高額医療費共同事業における事務費に対する補助(対象:国保連合会)(厚生労働省)				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	国保法上、国が国保組合に対して補助できることとされている。				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	実施組合数 ・特別対策費補助金	組合	163	156	152
	実施組合数 ・出産育児一時金補助金	組合	—	164	165
	実施組合数 ・高額医療費共同事業補助金	組合	—	164	164
予算執行率		%	100.0	100.0	99.3
アウトカム	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績		—		
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析、適宜アウトプット 指標に言及)	国保組合に保険者機能を発揮させ、健全かつ安定的な事業運営を行わせるために、当該補助金の交付により国保組合の財政負担軽減に寄与してきた。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	・高齢者医療制度改正に伴う激変緩和のための補助については、廃止を検討。 ・出産育児一時金については、支給額の見直し(42万円→55万円)が検討することとされており、検討結果を踏まえた見直しが必要。			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持 減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	—				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	—				

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)	
事業評価シート			
予算事業名	国民健康保険組合事務費負担金	事業開始年度	昭和21年度
担当部局・課室名 作成責任者	保険局 国民健康保険課 (課長 伊藤 善典)		
根拠法令(具体的な条文(〇条〇項など)も記載)	国民健康保険法第69条		
関係する通知、計画等	国民健康保険療養給付費等負担金等の国庫負担(補助)について(平成12年4月12日厚生省発保第97号)		
予算体系	(項)医療給付諸費 (大事項)医療保険制度の適切な運営に必要な経費 (目)国民健康保険組合事務費負担金		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託等(委託先等:)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金(直接)間接(補助先:国民健康保険組合 実施主体:国民健康保険組合)		
	<input type="checkbox"/> 貸付(貸付先:) <input type="checkbox"/> その他()		
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	国民健康保険組合に対し、国民健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、国民健康保険組合の円滑な事業運営に資する。	
	対象 (誰/何を対象に)	国民健康保険組合 165組合	
	事業/制度内容 (手段、手法など)	国民健康保険事業の事務の執行に要する費用を、国民健康保険組合の被保険者数を基準として、「国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令」に基づき算定し、都道府県を通じて各国民健康保険組合に交付する。	
コスト	平成22年度予算額		人件費
	事業費	2,897 百万円	職員構成
	人件費	百万円	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
総計	2,897 百万円	担当正職員	千円
		臨時職員他	千円
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額
	H19(決算額)	2,681	
	H19(決算上の不用額)	0	
	H20(決算額)	2,651	
	H20(決算上の不用額)	0	
	H21(予算(補正込))	2,755	
	H21(決算見込)	2,755	
H22予算	2,897		
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	2,897百万円(補助率10/10)		

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)											
事業評価シート													
予算事業名	国民健康保険組合事務費負担金	事業開始年度	昭和21年度										
事業/制度の必要性	平成10年度に市町村国保の事務費が一般財源化され、その際、国民健康保険組合に対する国庫負担については、引き続き継続することとしたものであり、事務費の一部が国庫負担で賄われることにより、補助事業者の事務機構の整備が図られ、制度の円滑な運営に効果をあげているもの。												
他省庁、自治体、民間等における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会事務費負担金(厚生労働省) ・健康保険組合事務費負担金(厚生労働省) 												
他省庁、自治体、民間等との連携・役割分担	国民健康保険法第69条の規定による国民健康保険組合に対する国庫補助												
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績								
	活動実績	国民健康保険組合数	組合	165	165	165							
	予算執行率	%	102.69	99.77	100.00								
アウトカム	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績【達成率】	H20年度実績【達成率】	H21年度実績【達成率】								
	達成目標 (指標、達成水準/達成時期)、実績	-											
事業/制度の自己評価 (アウトカム指標の分析。適宜アウトプット指標に言及)	国民健康保険組合に健全かつ安定的な事業運営を行わせるために、当該負担金を交付することにより、国民健康保険組合の財政負担軽減に寄与してきた。												
今後の方向性	<p>見直しの方向性 (より効率的・効果的な事業とする観点から) (担当部局案)</p> <p>事務費負担金については、保険者規模の大小により偏りが生じないよう検討を行う。</p> <p>平成23年度予算の方針(担当部局案)</p> <table border="1"> <tr> <td>(見直しの上)</td> <td>廃止</td> <td>現状維持</td> <td>減額</td> </tr> <tr> <td>(見直しをせず)</td> <td>増額</td> <td>現状維持</td> <td></td> </tr> </table> <p>※見直しの上、必要額を要求。</p>					(見直しの上)	廃止	現状維持	減額	(見直しをせず)	増額	現状維持	
(見直しの上)	廃止	現状維持	減額										
(見直しをせず)	増額	現状維持											
比較参考値 (諸外国での類似事業の例など)	-												
特記事項 (事業/制度の沿革、これまでの予算の削減に向けた取組み、目標達成のための関連事業等)	-												

* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)				
事業評価シート						
予算事業名	国民健康保険組合介護納付金補助金	事業開始年度	平成12年度			
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課 (国民健康保険課長 伊藤 善典)					
根拠法令 (具体的な条文 (〇条〇項など) も記載)	国民健康保険法第73条					
関係する通知、計画等	国民健康保険療養給付費等負担金等の国庫負担* (補助) について (平成12年4月12日厚生省発保第97号)					
予算体系	(項) 医療保険給付諸費 (大事項) 医療保険制度の適切な運営に必要な経費 (目) 国民健康保険組合介護納付金補助金					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施					
	<input type="checkbox"/> 業務委託等 (委託先等:)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金 [直接] 間接 (補助先: 国民健康保険組合 実施主体: 国民健康保険組合)					
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:) <input type="checkbox"/> その他 ()					
支出先が 独法、公 益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /			
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額			
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画			
事業/ 制度 概要	目的 (何のために)	介護納付金に対する定率補助及び国保組合の財政力等に応じた補助を行うことにより、国保組合の安定的な運営に資することを目的としている。				
	対象 (誰/何を対象に)	国民健康保険組合 (165組合)				
	事業/ 制度内容 (手段、手法など)	介護納付金の納付に要する費用の一部 (32%~47%) を補助するものである。				
コスト	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	30,352 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	百万円		担当正職員	千円	人
総計	30,352 百万円	臨時職員他		千円	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額			
	H19(決算額)	27,284				
	H19(決算上の不用額)	0				
	H20(決算額)	27,128				
	H20(決算上の不用額)	0				
	H21(予算(補正込))	28,583				
	H21(決算見込)	28,583				
H22予算	30,352					
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	30,352百万円 ○定率補助-介護納付金の32%を補助。ただし、平成9年9月以降に健康保険の適用除外承認を受けて、新規に国保組合に加入する者(組合特定被保険者)に対する補助率は16.4%。 ○組合普通調整補助金-国保組合の財政力に応じて、介護納付金の0%~23%を補助。 ○組合特別調整補助金-組合普通調整補助金に加えて、各国保組合の財政を衡平に調整するとともに特別な事情を勘案して補助。					

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	国民健康保険組合介護納付金補助金	事業開始年度	平成12年度		
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）				
事業/制度の 必要性	市町村国保でも実施されている補助事業との均衡を図るとともに、被用者保険と異なり保険料に事業主負担がない自営業者などで組織する国保組合が、介護納付金の支出に支障をきたすことがないようにするため。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会保険給付費等補助金(対象:全国健康保険協会(協会けんぽ))(厚生労働省) ・国民健康保険介護納付金負担金(対象:市町村国保)(厚生労働省) ・国民健康保険介護納付金財政調整交付金(対象:市町村国保)(厚生労働省) 				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	国保法上、国が国保組合に対して補助できることとされている。				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	活動実績	組合	165	165	165
	予算執行率	%	100	100	100
アウトカム	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績		—		
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析、適宜アウトプット 指標に言及)	国保組合に健全かつ安定的な事業運営を行わせるために、当該補助金の交付により国保組合の財政負担軽減に寄与してきた。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	介護納付金補助金のうち、定率補助については、各国保組合における組合特定被保険者の適正な資格管理を指導。組合普通調整補助金及び組合特別調整補助金については、21年度所得調査の結果等を踏まえ、配分方法等について見直す予定。			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
	※見直しの上、必要額を要求。(補助金の額は介護納付金の動向による。)				
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	—				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	—				

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)	
事業評価シート			
予算事業名	国民健康保険組合病床転換支援金補助金	事業開始年度	平成20年度
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）		
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）	国民健康保険法第73条（附則第22条読み替え）		
関係する通知、計画等	国民健康保険療養給付費等負担金等の国庫負担（補助）について（平成12年4月12日厚生省発保第97号）		
予算体系	(項)医療保険給付諸費 (大事項)医療保険制度の適切な運営に必要な経費 (目)国民健康保険組合病床転換支援金補助金		
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等：）		
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先：国民健康保険組合 実施主体：国民健康保険組合）		
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先：） <input type="checkbox"/> その他（）		
支出先が 独法、公益法人等の 場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数 / 非常勤役員数 /
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額
	積立金等の額	内訳	今後の活用計画
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	病床転換支援金に対する定率補助及び国保組合の財政力等に応じた補助を行うことにより、国保組合の安定的な運営に資することを目的としている。	
	対象 (誰/何を対象に)	国民健康保険組合（165組合）	
	事業/制度内容 (手段、手法など)	国保組合が負担する医療療養病床から介護保険施設等への転換に伴う整備費用の一部（32%～47%）を補助するものである。	
コスト	平成22年度予算額		人件費
	事業費	7百万円	職員構成
	人件費	百万円	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
総計	7百万円	担当正職員	千円
		臨時職員他	千円
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額
	H19(決算額)	-	
	H19(決算上の不用額)	-	
	H20(決算額)	41	
	H20(決算上の不用額)	0	
	H21(予算(補正込))	59	
	H21(決算見込)	59	
H22予算	7		
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担割合等も)	7百万円 ○定率補助—病床転換支援金の32%を補助。ただし、平成9年9月以降に健康保険の適用除外承認を受けて、新規に国保組合に加入する者（組合特定被保険者）に対する補助率は16.4%。 ○組合普通調整補助金—国保組合の財政力に応じて、病床転換支援金の0%～23%を補助。 ○組合特別調整補助金—組合普通調整補助金に加えて、各国保組合の財政を衡平に調整するとともに特別な事情を勘案して補助。		

政策評価体系上の位置付、通し番号		I-10-1-(1)				
事業評価シート						
予算事業名	国民健康保険組合病床転換支援金補助金	事業開始年度	平成20年度			
担当部局・課室名 作成責任者	保険局国民健康保険課（国民健康保険課長 伊藤 善典）					
事業/制度の 必要性	市町村国保でも実施されている補助事業との均衡を図るとともに、被用者保険と異なり保険料に事業主負担がない自営業者などで組織する国保組合が、病床転換支援金の支出に支障をきたすことがないようにするため。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> ・全国健康保険協会保険給付費等補助金(対象:全国健康保険協会(協会けんぽ))(厚生労働省) ・国民健康保険病床転換支援金負担金(対象:市町村国保)(厚生労働省) ・国民健康保険病床転換支援金財政調整交付金(対象:市町村国保)(厚生労働省) 					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	国保法上、国が国保組合に対して補助できるとされている。					
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	
	活動実績	実施組合数	組合	165	165	165
	予算執行率		%	100	100	100
アウトカム	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】	
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績					
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	国保組合に健全かつ安定的な事業運営を行わせるために、当該補助金の交付により国保組合の財政負担軽減に寄与してきた。					
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	平成24年度末で廃止。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持 減額	※見直しの上、必要額を要求。(補助金の額は病床転換支援金の動向による。)		
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	-					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	-					

*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

国保組合の医療費自己負担の無料化に関する再調査結果

(平成 22 年 5 月 20 日)

厚生労働省では、平成 22 年 1 月 6 日、国保組合の付加給付等に関する調査結果を公表したが、それ以降、国保組合に対し自己負担無料化の是正を要請してきたことから、省内事業仕分けに当たり、5 月 20 日現在で、改めて各国保組合の状況を調査した。

1. 本人又は家族の一般の医療費の自己負担を無料化している国保組合

- 16 国保組合（医師国保 1、歯科医師国保 4、建設国保 11）

【現時点での考え方】

- ・見直す方向 16 国保組合

2. 結核・精神障害の医療費の自己負担を無料化している国保組合

- 26 国保組合（医師国保 5、歯科医師国保 1、薬剤師国保 2、一般業種国保 14、建設国保 4）

【現時点での考え方】

- ・見直す方向 26 国保組合

本人又は家族の医療費の自己負担を実質無料としている国保組合

	国保組合名	自己負担無料				対応方針	対応時期
		入院		外来			
		本人	家族	本人	家族		
1	北海道建設 国保組合	○	—	—	—	見直しの方向 で検討中	24年度
2	青森県医師 国保組合	—	○ (一歳未満は 無料)	○ (妊婦の届 出があつた日か ら出産月の翌月ま で無料)	○ (妊婦の届 出があつた 日から出産 月の翌月ま で無料) (一歳未満 は無料)	見直しの方向 で検討中	
3	秋田県歯科医 師国保組合	○	—	—	—	見直しの方向 で検討中	
4	山形県歯科医 師国保組合	○	○	—	—	見直しの方向 で検討中	
5	山形県建設 国保組合	○	○ (配偶者は無料)	—	—	見直しの方向 で検討中	
6	埼玉県建設 国保組合	○	—	—	—	見直しの方向 で検討中	23年度
7	埼玉土建 国保組合	○	○ (加入後6ヶ月 間は対象外)	—	—	見直しの方向 で検討中	
8	千葉県歯科医 師国保組合	○ (自己負担額が 千円未満の場合 は対象外)	—	—	—	見直しの方向 で検討中	23年度
9	東京建設業 国保組合	○	○ (小学生まで 無料)	—	—	見直しの方向 で検討中	23年度中

	国保組合名	自己負担無料				対応方針	対応時期
		入院		外来			
		本人	家族	本人	家族		
10	東京土建 国保組合	○	○ (加入後6ヶ月間は対象外)	—	—	見直しの方向で検討中	23年4月(遅くとも24年4月)
11	神奈川県建設連合 国保組合	○	○ (加入後3ヶ月間は対象外)	—	—	見直しの方向で検討中	検討を受け決定予定
12	岐阜県建設 国保組合	○	—	—	—	見直しの方向で検討中	23年4月
13	三重県建設 国保組合	○	—	○	—	見直しの方向で検討中 ※22年度から本人外来の無料化は廃止	
14	兵庫県建設 国保組合	○ (70歳以上の前期高齢者は対象外) (脱退月及び支給月の時点で受診月までの保険料が未納の場合は対象外)	○ (同左)	—	—	見直しの方向で検討中 ※22年度から家族入院の無料化は廃止	
15	奈良県 歯科医師 国保組合	○ (自己負担額が千円未満の場合対象外) (従業員等は対象外)	—	—	—	見直しの方向で検討中	23年4月

	国保組合名	自己負担無料				対応方針	対応時期
		入院		外来			
		本人	家族	本人	家族		
16	徳島県 建設産業 国保組合	○	—	—	—	見直しの方向 で検討中	

(注) 平成22年1月6日公表資料については、調査の趣旨や制度について関係者の理解が十分でなかったこと等のため、調査結果が実態を表していないとの指摘を受けた。今般、改めて再調査を行った結果、下記のとおり前回の資料を修正している。

	1月6日公表資料	今回の再調査結果
青森県医師国保組合	—	妊娠の届出から出産の翌月まで入院外無料 1歳未満の家族入院・入院外無料
栃木県医師国保組合	入院・外来が無料	結核通院医療費の自己負担無料
千葉県医師国保組合	入院が無料	—
神奈川県建設業国保組合	本人の入院が無料	—
兵庫県建設国保組合	入院・外来が無料	入院が無料
その他の国保組合	—	25の国保組合で、結核・精神障害の医療費 の自己負担を無料化

保険給付費に対する国庫補助割合等(国保組合全体)(平成20年度)

(参考資料2)

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
医師国保	321,275	132,459	52,487,934	13,727,079	185,613	26.2%	11,201,024	39,504,463	75.3%
歯科医師国保	279,802	123,296	43,175,447	12,765,360	117,697	29.6%	8,900,960	21,252,750	49.2%
薬剤師国保	47,926	132,659	9,311,693	3,223,409	475,504	34.6%	1,855,282	6,639,539	71.3%
一般業種国保	914,846	155,844	187,261,734	54,297,022	6,211,738	29.0%	44,091,842	94,664,678	50.6%
建設関係国保	1,957,849	109,235	411,815,356	193,077,852	13,661,291	46.9%	65,701,303	115,290,664	28.0%
全国計	3,521,698	124,897	704,052,164	277,090,722	20,651,843	39.4%	131,750,411	277,352,094	39.4%

(参考)

市町村国保	35,969,890	82,765	70,094億円	38,427億円	—	54.8%	—	2,741億円	3.9%
健康保険組合	30,346,929	91,091	61,302億円	—	—	—	—	42,171億円	68.8%

(注)

1. 加入者1人当たり保険料調定額については、介護分を除く保険料調定額を加入者数で除したものである。
2. 市町村国保の加入者数、加入者1人当たり保険料調定額については、一般被保険者と退職被保険者の合算である。
3. 健康保険組合の加入者1人当たり保険料調定額については、事業主負担分は含まれていない。
4. 国保組合の保険給付費等は、療養給付費、老人保健医療費拠出金、後期高齢者医療費支援金及び病床転換支援金等の合計である。国庫補助は、保険給付費等に係る定率補助金、普通調整補助金、特別調整補助金及び高額医療費共同事業補助金の合計であり、特別対策費補助金、出産育児一時金補助金及び介護納付金に対する国庫補助は含まれていない。
5. 市町村国保の保険給付費等は、療養給付費、老人保健医療費拠出金、後期高齢者医療費支援金及び病床転換支援金等の合計である。
6. 市町村国保の国庫補助には、都道府県及び市町村による補助を含む。この他、市町村国保には、市町村による法定外一般会計繰入(3,668億円)等がある。
7. 積立金合計は、平成20年度末の法定積立金と任意積立金(退職積立金、施設整備準備積立金等)の合計である。
8. 積立金合計が法定積立金(法令による最低必要額)を下回っている場合は、積立不足の状態にある。
9. 一般業種国保には全国土木建築国保を含む。
10. 国保組合及び市町村国保については、平成20年度国保事業年報(速報)等により作成。健康保険組合については、平成20年度組合決算見込みによる。

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
1 北海道歯科医師	14,238	127,835	2,455,060	820,617	3,405	33.4%	492,703	659,987	26.9%
2 北海道薬剤師	2,108	141,986	508,913	198,324	14,312	39.0%	84,763	436,422	85.8%
3 北海道医師	7,549	153,021	1,359,315	379,819	1,734	27.9%	308,778	1,260,489	92.7%
4 北海道建設	28,222	119,350	6,639,105	3,839,526	1,076,646	57.8%	840,633	8,071,794	121.6%
5 青森県医師	1,876	153,788	327,399	95,676	1,518	29.2%	68,960	95,268	29.1%
6 岩手県医師	3,802	155,406	629,145	148,396	1,711	23.6%	147,988	650,951	103.5%
7 宮城県歯科医師	6,331	111,599	988,178	327,693	5,861	33.2%	172,725	442,076	44.7%
8 宮城県医師	6,077	151,947	997,577	263,252	2,320	26.4%	244,835	584,209	58.6%
9 宮城県建設業	16,290	99,128	3,601,946	1,950,464	173,013	54.2%	739,167	1,095,225	30.4%
10 秋田県医師	2,113	155,952	298,254	82,361	2,190	27.6%	70,494	194,314	65.2%
11 秋田県歯科医師	2,561	128,791	435,225	117,223	1,304	26.9%	71,584	116,360	26.7%
12 山形県医師	2,558	147,582	402,104	111,856	2,539	27.8%	79,019	162,714	40.5%
13 山形県歯科医師	3,105	137,574	480,596	120,186	2,542	25.0%	88,000	873,000	181.6%
14 山形県建設	21,599	106,091	4,711,793	2,523,901	293,902	53.6%	637,484	1,419,629	30.1%
15 福島県歯科医師	4,746	135,910	726,315	204,701	122	28.2%	147,525	251,730	34.7%
16 福島県医師	3,030	153,290	488,012	136,618	1,904	28.0%	105,024	182,222	37.3%
17 茨城県医師	5,281	144,646	881,587	220,774	995	25.0%	192,737	827,500	93.9%
18 茨城県歯科医師	6,053	134,151	786,748	228,219	1,475	29.0%	171,870	723,138	91.9%
19 全国歯科医師	66,998	118,512	9,952,917	2,800,262	26,767	28.1%	2,166,530	2,698,057	27.1%
20 栃木県医師	4,551	130,665	634,108	160,344	2,632	25.3%	147,653	324,410	51.2%

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
21 群馬県医師	6,812	122,742	813,825	205,839	6,395	25.3%	185,622	657,869	80.8%
22 群馬県歯科医師	4,796	134,119	662,217	191,703	3,193	28.9%	149,328	539,132	81.4%
23 埼玉県医師	13,310	125,778	1,943,157	497,702	4,011	25.6%	417,752	1,847,928	95.1%
24 埼玉県歯科医師	12,117	126,492	1,827,258	521,253	1,193	28.5%	358,643	986,886	54.0%
25 埼玉県薬剤師	3,240	149,418	573,404	148,748	8,137	25.9%	118,282	401,491	70.0%
26 関東信越税理士	20,152	161,710	3,655,605	1,051,655	12,737	28.8%	840,852	1,540,705	42.1%
27 埼玉県建設	39,545	104,900	7,816,427	3,515,032	201,532	45.0%	1,194,425	1,958,514	25.1%
28 埼玉土建	151,410	122,109	30,603,601	12,218,903	167,783	39.9%	5,013,404	9,706,219	31.7%
29 千葉県医師	10,743	124,531	1,570,788	404,389	5,681	25.7%	351,752	1,448,062	92.2%
30 千葉県歯科医師	11,157	127,763	1,502,616	423,057	6,216	28.2%	333,116	1,316,255	87.6%
31 千葉県薬剤師	1,755	130,211	329,729	110,181	25,031	33.4%	61,325	298,497	90.5%
32 全国土木建築	476,965	193,499	99,495,730	14,080,308	0	14.2%	27,817,451	55,677,441	56.0%
33 東京理容	5,422	118,386	1,125,628	543,110	64,727	48.2%	254,156	393,749	35.0%
34 東京芸能人	10,853	121,955	2,036,803	873,773	101,150	42.9%	358,988	663,553	32.6%
35 文芸美術	11,348	116,798	2,258,548	933,868	74,107	41.3%	468,654	411,423	18.2%
36 東京料理飲食	7,531	118,441	1,606,125	732,921	136,658	45.6%	291,398	439,978	27.4%
37 東京技芸	2,153	121,608	477,114	219,001	31,907	45.9%	96,316	135,018	28.3%
38 東京食品販売	114,764	115,493	24,378,723	11,151,665	2,040,392	45.7%	4,496,093	8,556,859	35.1%
39 東京美容	29,683	92,474	4,673,361	1,697,062	65,696	36.3%	792,497	1,729,797	37.0%
40 東京自転車商	2,712	114,732	564,056	282,338	41,873	50.1%	112,211	176,384	31.3%

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
41 東京青果卸売	1,925	124,792	334,432	136,616	22,818	40.9%	65,521	149,906	44.8%
42 東京浴場	2,250	182,840	439,892	200,947	48,837	45.7%	127,916	316,213	71.9%
43 東京写真材料	870	132,786	195,850	86,424	14,055	44.1%	42,231	55,338	28.3%
44 東京都弁護士	28,431	123,807	4,929,374	1,493,435	18,662	30.3%	951,276	1,147,909	23.3%
45 東京都薬剤師	7,830	145,093	1,504,872	435,139	31,253	28.9%	314,290	747,509	49.7%
46 東京都医師	37,070	119,097	6,099,196	1,579,834	5,457	25.9%	1,259,596	1,960,000	32.1%
47 全国左官タイル塗装業	55,822	104,114	12,245,252	6,224,559	503,773	50.8%	1,752,593	4,943,560	40.4%
48 東京建設職能	11,508	108,473	2,368,179	1,120,651	134,412	47.3%	453,389	757,000	32.0%
49 東京建設業	28,864	124,261	6,513,756	2,741,451	205,208	42.1%	1,154,416	1,909,145	29.3%
50 中央建設	365,169	109,702	79,129,446	38,295,744	2,642,766	48.4%	11,393,841	16,227,765	20.5%
51 東京土建	231,739	115,253	50,053,249	20,605,042	730,377	41.2%	7,955,462	9,788,430	19.6%
52 全国板金業	27,398	105,292	5,996,026	3,143,947	373,528	52.4%	855,047	1,859,396	31.0%
53 全国建設工事業	214,702	107,799	44,561,405	20,143,783	1,136,112	45.2%	6,798,745	9,492,053	21.3%
54 神奈川県医師	14,244	125,989	2,330,057	680,839	5,713	29.2%	478,946	3,114,748	133.7%
55 神奈川県歯科医師	17,288	145,877	3,014,103	824,025	8,977	27.3%	625,161	1,073,280	35.6%
56 神奈川県食品衛生	26,511	134,204	5,873,301	2,654,479	363,860	45.2%	1,010,300	1,631,606	27.8%
57 神奈川県薬剤師	4,069	147,075	806,677	205,530	13,687	25.5%	171,666	662,266	82.1%
58 神奈川県建設業	13,743	120,186	2,777,308	1,250,828	155,873	45.0%	450,058	939,064	33.8%
59 神奈川県建設連合	107,710	134,360	22,634,252	8,959,232	175,350	39.6%	3,725,049	3,448,216	15.2%
60 新潟県医師	5,490	157,511	852,075	213,324	2,013	25.0%	183,838	319,292	37.5%

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
61 新潟県薬剤師	895	96,381	122,260	47,545	12,084	38.9%	27,677	197,223	161.3%
62 新潟県建築	23,828	87,868	4,864,230	2,843,835	453,367	58.5%	611,013	3,423,214	70.4%
63 富山県医師	1,836	123,459	287,513	83,938	1,821	29.2%	77,923	360,437	125.4%
64 富山県建設	11,083	92,100	2,107,749	1,171,916	182,844	55.6%	372,862	916,809	43.5%
65 石川県医師	2,934	126,921	469,221	125,234	1,250	26.7%	103,600	413,121	88.0%
66 福井食品	3,759	88,303	792,989	543,213	164,463	68.5%	162,416	930,967	117.4%
67 福井県医師	1,804	138,704	313,054	84,583	2,222	27.0%	62,912	154,455	49.3%
68 福井県薬剤師	566	100,677	115,135	65,769	15,543	57.1%	49,312	192,250	167.0%
69 山梨県医師	2,643	113,189	374,957	96,722	3,293	25.8%	75,340	496,296	132.4%
70 長野県医師	6,043	91,558	885,383	232,141	1,135	26.2%	179,184	920,370	104.0%
71 長野県建設	42,280	91,202	8,725,337	4,466,333	440,853	51.2%	1,472,964	2,639,939	30.3%
72 岐阜県医師	7,720	117,916	1,279,095	319,646	3,401	25.0%	237,224	567,479	44.4%
73 岐阜県建設	14,929	107,703	3,103,325	1,541,396	189,390	49.7%	607,517	1,583,994	51.0%
74 静岡市食品	6,256	84,837	1,228,817	728,432	179,255	59.3%	230,602	468,251	38.1%
75 静岡県医師	9,782	107,402	1,510,347	360,849	1,521	23.9%	398,973	1,784,427	118.1%
76 静岡県薬剤師	2,318	112,508	372,132	118,004	16,230	31.7%	81,796	274,741	73.8%
77 静岡県歯科医師	9,086	112,994	1,361,928	387,594	2,826	28.5%	383,206	2,392,929	175.7%
78 静岡県建設産業	11,406	100,270	2,044,039	1,067,809	192,604	52.2%	327,990	2,421,658	118.5%
79 名古屋市食品	27,582	95,336	5,475,744	2,778,145	494,853	50.7%	1,097,930	2,046,328	37.4%
80 愛知県歯科医師	19,715	110,070	2,772,361	816,120	1,825	29.4%	572,409	823,459	29.7%

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
81 愛知県薬剤師	2,913	114,222	586,937	221,954	20,780	37.8%	114,403	391,552	66.7%
82 愛知県医師	20,754	151,917	3,258,576	835,047	140	25.6%	702,303	885,141	27.2%
83 愛知建連	18,887	82,417	3,828,561	2,053,141	381,163	53.6%	757,547	1,924,840	50.3%
84 建設連合	188,407	102,169	35,725,056	16,380,844	181,584	45.9%	7,269,854	7,966,320	22.3%
85 三重県医師	6,742	104,983	1,036,774	266,111	1,850	25.7%	204,084	349,836	33.7%
86 三重県歯科医師	4,369	122,085	642,161	184,179	2,284	28.7%	129,133	184,994	28.8%
87 三岐薬剤師	1,334	118,485	231,918	87,470	19,460	37.7%	50,737	221,299	95.4%
88 三重県建設	39,565	102,313	8,000,821	3,804,335	390,743	47.5%	1,247,675	2,339,957	29.2%
89 滋賀県医師	4,058	115,284	500,457	124,430	2,079	24.9%	117,702	259,425	51.8%
90 京都芸術家	4,741	85,330	930,299	539,787	93,103	58.0%	118,364	1,188,859	127.8%
91 京都料理飲食業	8,074	98,849	1,555,000	940,929	207,839	60.5%	228,300	634,008	40.8%
92 京都府酒販	1,466	81,562	321,235	255,698	91,374	79.6%	46,406	920,000	286.4%
93 京都市中央卸売市場	951	83,041	251,419	160,275	43,441	63.7%	32,530	555,898	221.1%
94 京都府医師	8,012	121,408	1,360,526	341,756	4,872	25.1%	285,782	1,452,811	106.8%
95 京都府薬剤師	1,156	125,450	200,286	95,951	22,672	47.9%	37,311	318,947	159.2%
96 京都市食品衛生	2,806	97,837	535,402	367,408	115,914	68.6%	87,647	461,288	86.2%
97 京都府衣料	3,678	90,777	754,537	503,583	129,650	66.7%	110,959	769,825	102.0%
98 京都花街	586	96,435	116,850	82,995	23,490	71.0%	16,819	274,817	235.2%
99 京都府建設業職別連合	7,421	96,835	1,461,632	816,452	127,646	55.9%	206,674	2,150,000	147.1%
100 京都建築	40,021	123,117	9,475,596	4,564,875	359,733	48.2%	1,337,714	1,712,482	18.1%

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
101 大阪府整容	21,179	117,006	3,990,322	1,815,605	39,281	45.5%	612,118	2,258,870	56.6%
102 大阪府小売市場	3,460	109,316	858,258	500,761	118,747	58.3%	211,739	767,970	89.5%
103 大阪文化芸能	3,987	105,184	764,113	351,646	21,441	46.0%	143,498	455,659	59.6%
104 大阪中央市場青果	3,206	124,200	619,351	237,896	35,868	38.4%	143,441	317,017	51.2%
105 大阪府歯科医師	27,130	131,069	4,689,789	1,341,820	1,880	28.6%	883,221	1,729,620	36.9%
106 大阪府浴場	2,078	127,323	413,854	243,279	56,359	58.8%	86,806	428,108	103.4%
107 大阪府食品	33,071	104,284	6,917,216	3,872,219	860,577	56.0%	1,087,249	3,478,759	50.3%
108 大阪府たばこ	4,924	127,534	1,067,061	566,179	90,950	53.1%	180,663	585,270	54.8%
109 大阪質屋	1,065	132,575	213,835	121,414	38,805	56.8%	56,865	144,336	67.5%
110 近畿税理士	30,939	119,656	6,281,363	2,181,453	5,530	34.7%	1,281,385	2,472,117	39.4%
111 大阪市公設市場	1,428	123,453	291,722	191,207	68,835	65.5%	97,900	123,866	42.5%
112 大阪府医師	31,182	126,275	5,319,283	1,331,897	10,550	25.0%	1,138,431	4,458,658	83.8%
113 大阪府薬剤師	3,945	121,271	837,741	369,244	71,379	44.1%	163,256	403,382	48.2%
114 大阪木津卸売市場	845	98,425	232,057	144,926	35,629	62.5%	49,149	432,499	186.4%
115 大阪衣料品小売	1,781	102,137	374,946	225,113	49,959	60.0%	98,841	431,739	115.1%
116 大阪建設	31,803	88,025	6,208,289	3,378,646	247,820	54.4%	1,176,983	3,549,486	57.2%
117 兵庫食糧	1,956	103,768	385,129	248,163	55,323	64.4%	61,529	364,615	94.7%
118 明石浦	652	63,314	146,977	90,205	17,025	61.4%	19,986	0	0.0%
119 神戸中央卸売市場	374	105,693	60,043	42,684	14,694	71.1%	12,587	158,485	264.0%
120 兵庫県食品	2,432	115,237	638,653	426,207	121,854	66.7%	90,252	969,248	151.8%

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)	
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計		
121	兵庫県歯科医師	13,502	122,236	2,052,525	600,139	159	29.2%	416,471	854,409	41.6%
122	兵庫県医師	18,978	147,160	3,192,804	826,619	3,364	25.9%	684,116	2,175,062	68.1%
123	兵庫県薬剤師	3,310	142,986	639,522	233,020	22,339	36.4%	125,312	353,815	55.3%
124	兵庫県建設	106,099	99,897	22,455,981	11,190,470	704,129	49.8%	3,244,165	5,749,102	25.6%
125	奈良県歯科医師	3,372	122,736	492,469	145,691	4,316	29.6%	103,602	581,080	118.0%
126	奈良県医師	4,467	131,995	727,073	189,598	3,752	26.1%	153,644	382,860	52.7%
127	和歌山県医師	3,131	108,585	497,873	142,936	3,109	28.7%	97,137	563,990	113.3%
128	和歌山県歯科医師	2,548	110,878	380,028	115,446	2,421	30.4%	84,899	365,875	96.3%
129	紀和薬剤師	1,528	139,654	330,296	131,861	19,171	39.9%	54,282	107,836	32.6%
130	鳥取県医師	1,567	137,117	279,983	74,766	1,522	26.7%	53,094	172,807	61.7%
131	鳥根県医師	2,329	122,201	395,520	105,927	3,434	26.8%	64,456	233,190	59.0%
132	岡山県医師	4,868	129,145	831,178	213,216	2,572	25.7%	171,382	328,000	39.5%
133	中・四国薬剤師	4,621	137,426	842,748	246,993	39,980	29.3%	186,728	807,533	95.8%
134	岡山県建設	23,572	107,882	5,134,204	2,592,843	264,075	50.5%	811,763	1,057,211	20.6%
135	広島県歯科医師	8,609	128,281	1,535,727	494,361	12,294	32.2%	290,100	585,029	38.1%
136	広島県医師	10,321	142,095	1,900,527	518,709	32,883	27.3%	378,913	1,070,967	56.4%
137	広島県薬剤師	1,977	126,401	457,624	223,581	75,860	48.9%	73,230	292,677	64.0%
138	広島県建設	34,365	87,375	7,352,915	4,113,590	746,764	55.9%	1,291,346	2,658,935	36.2%
139	山口県医師	5,238	133,778	892,510	219,492	1,024	24.6%	195,265	458,809	51.4%
140	徳島県医師	1,985	123,432	371,882	101,461	1,665	27.3%	82,880	430,000	115.6%

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
141 徳島建設産業	15,225	108,742	3,612,161	2,036,244	170,780	56.4%	731,038	451,312	12.5%
142 香川県医師	1,850	160,515	297,826	87,946	2,209	29.5%	59,438	301,704	101.3%
143 香川県建設	14,431	99,433	3,200,018	1,656,706	150,138	51.8%	420,951	754,933	23.6%
144 愛媛県医師	3,058	144,746	497,754	133,561	1,894	26.8%	106,239	358,161	72.0%
145 愛媛県歯科医師	4,017	116,997	567,459	193,112	1,136	34.0%	106,122	524,283	92.4%
146 高知県医師	1,120	170,524	212,612	59,881	1,269	28.2%	47,850	87,221	41.0%
147 福岡県歯科医師	15,400	117,022	2,483,219	781,942	5,052	31.5%	480,740	1,492,858	60.1%
148 福岡県医師	13,356	140,905	2,379,923	645,137	5,170	27.1%	509,917	3,067,855	128.9%
149 福岡県薬剤師	2,534	134,807	490,542	134,500	13,106	27.4%	94,271	242,914	49.5%
150 佐賀県医師	2,083	166,173	393,332	110,777	1,891	28.2%	75,066	133,779	34.0%
151 佐賀県歯科医師	2,375	133,237	364,296	118,528	1,698	32.5%	80,863	171,606	47.1%
152 佐賀県建設	6,097	106,256	1,501,649	897,222	115,159	59.7%	184,033	696,465	46.4%
153 長崎県歯科医師	4,489	101,211	733,326	242,044	10,466	33.0%	127,044	841,287	114.7%
154 長崎県医師	4,129	145,855	749,894	222,047	25,901	29.6%	166,098	732,285	97.7%
155 長崎県薬剤師	1,827	98,451	360,955	149,596	34,480	41.4%	46,639	289,186	80.1%
156 長崎県建設事業	14,709	100,740	3,362,048	1,968,132	392,224	58.5%	665,503	1,678,000	49.9%
157 熊本県医師	3,736	149,293	637,318	170,533	4,891	26.8%	134,308	1,048,712	164.6%
158 熊本県歯科医師	4,730	105,723	663,180	220,430	3,010	33.2%	145,830	424,998	64.1%
159 大分県歯科医師	3,358	137,118	472,245	158,580	2,769	33.6%	101,316	262,014	55.5%
160 大分県医師	4,457	153,619	779,186	175,983	3,419	22.6%	164,182	824,025	105.8%

(単位:千円)

業種別	加入者数 [年度末] (単位:人)	加入者1人当たり 保険料調定額 (単位:円)	保険給付費等	国庫補助		保険給付費 に対する 国庫補助割合	積立金		積立比率 (積立金合計/ 保険給付費)
					うち特別調整補助金		法定積立金 (法令による最低必要額)	積立金合計	
161 宮崎県医師	1,826	159,135	303,936	87,465	1,658	28.8%	64,677	500,308	164.6%
162 宮崎県歯科医師	2,861	128,147	470,564	149,883	1,631	31.9%	92,348	123,549	26.3%
163 鹿児島県医師	3,283	129,154	599,297	166,552	1,899	27.8%	105,425	743,985	124.1%
164 鹿児島県歯科医師	4,851	121,032	662,938	236,552	2,875	35.7%	126,473	214,862	32.4%
165 沖縄県医師	1,477	178,313	325,722	91,102	1,140	28.0%	60,486	158,311	48.6%
全国計	3,521,698	124,897	704,052,164	277,090,722	20,651,843	39.4%	131,750,411	277,352,094	39.4%